



あきおおた 議会だより

第63号

発行
令和3年11月5日



- 8月臨時会報告…………… 2
- 9月定例会報告…………… 3
- 一般質問(9人)…………… 4～13
- 8月集中豪雨、監査委員審査報告…………… 14
- 令和2年度各会計の決算状況…………… 15
- 決算審査特別委員会…………… 16
- 特集(議会のしくみ)…………… 17
- 各委員会報告・編集後記…………… 18

発行／安芸太田町議会 編集／安芸太田町議会広報・広聴調査特別委員会

〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 ☎0826-28-1965

8月・9月 開催議会

8月、9月は、8月20日に臨時会が開催され、9月3日からは第5回定例会が16日まで開催されました。

9月定例会では、決算審査特別委員会を設置し、各会計の令和2年度決算の審査を行いました。



加計高校生徒寮完成予想図

- 議案第55号**
工事請負契約の締結について
(人材育成・交流センター
加計高校生徒寮整備)
- 問 地元業者の活用を積極的に
地元に発注できる工事は、できる
限り地元業者を活用します。
安芸太田町らしさが無い。町の木
材活用を望む。
- 答 ソフト面で安芸太田らしさを具体
化していきます。内装に木材を活
用します。
- 問 県立高校だが、広島県へ財政支援
について交渉したのか
- 答 交渉したが、県に制度がなく実現
できませんでした。
- 問 学食的機能は？
- 答 運営が順調に推移すれば食堂の一
般開放も計画します。

8月臨時会で決まったこと

令和3年第4回臨時会

(8月20日)

議案番号	件名	採決
承認第4号	専決処分の承認について（町道での車両事故の賠償について） ※「専決処分」とは、本来は議会が議決しなければならない事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定することです。専決後、議会の承認を得る必要があります。	全会一致
議案第55号	工事請負契約の締結について（人材育成・交流センター整備工事） ※工事請負契約で、5千万円を超える場合、議会の議決が必要です。	賛成多数
議案第56号	財産の取得について（除雪機の購入契約） ※備品購入契約で、7百万円を超える場合、議会の議決が必要です。	全会一致
議案第57号	令和3年度一般会計補正予算（第2号） 補正額57,199千円の増額予算 ・中小企業支援事業（コロナ対策）9,000千円 ・公共土木施設災害復旧事業 39,098千円（川登、平見谷地区） ・農地災害復旧事業 3,762千円（津浪トチリ地区） ・農業施設災害復旧事業 3,869千円（寺領地区）	〃

賛否の分かれた議案の表決結果について

議員名	議案番号等												
	角田伸一	斉藤マユミ	佐々木道則	小島俊二	末田健治	大江厚子	影井伊久美	田島清	矢立孝彦	津田宏	佐々木美知夫	中本正廣	
議案第55号 人材育成・交流センター整備工事契約	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	—	

【○賛成 ●反対】 ※議長は賛否に関わるできません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「採決権」が認められています。

9月定例会で決まったこと！

令和3年第5回定例会

(9月3日～16日)

議案番号	件名	採決
同意第8号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第58号	安芸太田町過疎地域持続的発展計画の策定について	全会一致
議案第59号	安芸太田町人材育成・交流センター条例の制定について（加計高校生徒寮）	〃
議案第60号	安芸太田町過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	〃
議案第61号	安芸太田町個人情報保護条例等の一部改正について	〃
議案第62号	安芸太田町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正について	〃
議案第63号	安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について	〃
議案第64号	工事請負契約の変更について	〃
議案第65号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算（第3号）	〃
議案第66号	令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第67号	令和3年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第68号	令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第2号）	〃
認定第1号	令和2年度歳入歳出決算の認定について	〃
認定第2号	令和2年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について	〃
請願第1号	安芸太田町を起点とする広域総合活性化へ向け、現在の中国縦貫自動車国道加計BSスマートインターチェンジを、4ゲートフルインターチェンジとして追加整備する請願	継続審査
陳情第10号	辺野古基地建設の中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき校正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	〃
陳情第11号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること	〃
陳情第12号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	採択
発議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	議決
陳情第13号	安芸太田町における風力発電事業について	継続審査
陳情第14号	旧JR可部線車両（キハ）の修復・保全に関する陳情書	採択
陳情第15号	地域住民のいのちを守るための緊急陳情	採択

9月定例会の議案はここがポイント

一般会計補正予算（第3号）

一般会計・歳入歳出

歳入歳出に5億2615万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を85億4864万7千円に増額
【可決】

歳入の主なもの

・前年度歳計剰余金繰越金（黒字）

・国・県補助金等 3億8233万8千円

・町債（借金） 9260万5千円

・歳出の主なもの 9080万円

・財政調整基金積立金（貯金）

・加計中屋根修繕 1億9117万円

・災害復旧費 7197万3千円

1億3789万6千円

認定（第1号・第2号）

認定第1号

一般会計、8特別会計令和2年度決算
【認定】

認定第2号

病院事業会計令和2年度決算
【認定】

発議（第2号）

地方財政の充実・強化を求める意見書提出先：内閣総理大臣外

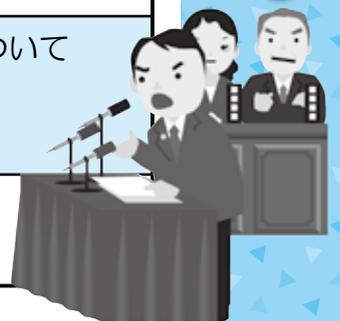
・社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保を図ること。

一般質問 各議員が思いを込めて町政を問う！

一般質問とは 議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言等を行います。9月定例会では、9月6日、7日の2日間で、9人の議員が一般質問を行いました。

9人の議員が色々聞きました！

ページ	質問議員	質問項目
5	角田伸一	<ul style="list-style-type: none"> ◎秋の行楽シーズンの交通対策について ◎林業について ◎地域商社あきおおたについて
6	矢立孝彦	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路を活用した地域拠点整備について ・筒賀地区の拠点整備はなぜ進まないのか ・筒賀PAのハイウェイオアシス化について ◎学校統合問題について
7	佐々木道則	<ul style="list-style-type: none"> ◎観光施策について ◎廃校跡地利用促進について
8	末田健治	◎コロナ禍の町政推進の方策を問う
9	大江厚子	<ul style="list-style-type: none"> ◎大規模風力発電計画を通じて明らかになった課題と今後の取り組み ◎安芸太田町における地産地消エネルギーシステムについて ◎「黒い雨」控訴審判決確定について ◎災害時の避難と避難所について
10	斉藤マユミ	<ul style="list-style-type: none"> ◎国道191号線法面崩落・豪雨災害について ◎指定管理施設について ◎森の幼稚園・木育推進について
11	小島俊二	<ul style="list-style-type: none"> ◎防災情報の発信、防災対応時の児童対応について ◎新型コロナウイルス対策について (町内事業者支援対策) ・自治振興活動における課題解決について ◎安芸太田町特別職報酬等審議会について
12	影井伊久美	<ul style="list-style-type: none"> ◎警報発令時や災害時における情報発信について ◎住民との情報共有について ◎町内施設等の維持管理について
13	津田宏	<ul style="list-style-type: none"> ・三段峡溪谷内の整備について ◎安芸太田町の産業振興について



(注) ◎印の質問・答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。



角田 伸一 議員

問 秋の筒賀大銀杏前の交通対策は

答 臨時駐車場・ガードマン配置

問

昨年、紅葉の名所に沢山の人が訪れた。筒賀の大銀杏前の国道では、上り下り双方向で、今までになかったような、渋滞が発生した。

安芸太田町として、紅葉シーズンの、渋滞解消のための対策は考えているか。

答

産業観光課長

期間限定で安芸太田中学校のグラウンドを含めた臨時駐車場の確保と、道の駅などで看板による停滞注意を行い、現地ではガードマンを配置し対応したいと考えています。



筒賀大銀杏



問

ウッドショックについてはなぜ木材の輸入が激減したか、これからこの事態が、どう変わっていくと予想されるか。

国産材を提供する側として、林業のあるべき姿は、どうあるべきかと思っているか。

答

町長

ウッドショックについては様々な分析がありますが、アメリカの住宅建築需要の拡大、中国のインフラ整備等で世界的に建築用材の不足が起きている、コンテナ不足で日本への木材輸入ができない状況が起こったことも要因のようです。

今後の予想は専門家でも、様々な見立てがあり、予想は尽きません。実際にこのウッドショックで国産材の価格は上昇しています。国産材を提供する側としましては、状況がどう転ぼうとも、生産体制の強化が必要であり、取り組みを進めて行きたいと考えています。

問

森林バイオマス発電の可能性について、調査検討をされているかと思いがいかがか。

答

町長

本町の豊富な森林資源を活用すること、そのうえでエネルギーの自給自足の観点から、重要な視点だと思えます。

具体的な検討を進めて行きたいと思っております。

問

「地域商社あきおた」の安定した経営が求められている。収益部門で独自に収益を確保し、自走できる経営体でなければならぬと思うが、経営状況について問う。

答

町長

将来的には、収益を確保しながらその収益で、地域商社自体の経営をしてもらうことが目標です。

公的な色合いが強い観光案内や交流事業の窓口的な部分は、町からの委託事業として整理し、収益が期待できる商品開発や販路開拓による物販の拡大、独自の観光商品の開発という部分については、事業者を育成しながら、徐々に収益を稼いでいくという流れになると思っています。



矢立 孝彦 議員

かみ合わない問答

学校統合問題について

問 令和3年4月10日の「教育総合会議」において、上殿小学校をすでに決めた方針を早い段階で進めていくことを確認した」としているが、それまで、教育委員会と町長部局が協議した事績経過は。

答 教育委員会と町長部局の協議は随時行っています。

問 現行の学校適正配置計画は8年経過しており、社会環境、学校教育環境は大きく変化している、計画そのものを再検討しないのはなぜか。

答 教育委員会

児童生徒数は、当時の予測と大きく変わっていません。基本的な考え方に変更を加えなければならぬ状況であるとは思っていません。

問 学校適正配置計画策定以降の統合した学校統合状況等を検証し、公表しないのはなぜか。

答 教育委員会
学校運営については各学校において公表していません。

問 本町の児童、生徒数の現状等から学校適正配置の推進にあたっては、上殿小学校のみを対象とすることなく、中学校を含め総合的に再検討し、新たな「計画」を示すべきである。また、今回、ことさら上殿小学校のみを対象としているのはなぜか。

答 教育委員会
適正配置に関する状況は、変更すべきだとは考えていません。むしろ必要性が高まっていると思っています。

問 令和3年7月19日の教育委員会議における学校統合についての審議以前に同内容を機関審議を行った経緯は。

答 教育委員会
他の審議会の諮問を受けたものではありませんが、教育委員会内部で決定してきたものです。

問 令和3年7月19日の教育委員会議に決定した統合先変更根拠は。また、簡賀小学校は今後どう取り扱うのか等の協議はなされているのか。

答 教育委員会
上殿小学校は、殿賀小学校とともに3町合併の象徴として簡賀小学校へ統合計画されましたが、旧戸河内町という地域性を考慮し、変更しました。

問 上殿小学校区住民や保護者等の「統合意向」が把握されておらず、「意思集約」もされていない段階での「統合先変更手法」に合理性はあるのか。教育行政裁量を逸脱しているのでは。

答 教育委員会
保護者の8割以上の賛同を頂いており、教育委員会が主体的に責任をもって判断させて頂きました。

問 「広島県立学校の在り方に係る基本計画」においては、県立高校統合基準、一定の条件等を提示し、その基準に至らない場合の救済措置や学校、地域の存続努力を促す「自助活動」を示している。当町もこれに沿って、加計高校の存続努力を続けているが、この手法に学ぶべきではないのか。

答 教育委員会
適正配置の基本方針は、県の計画以上に考慮した計画と考えています。

問 本町の学校統合基準において、小学校は15人以下、または学年0人と定めている。上殿小学校は約10年にわたり、地域住民が学校存続努力を重ね続け、その成果も多大であり、町の学校統

合基準のラインはクリアしている。また、学校区住民や保護者からの「統合要請」も発出されていないにもかかわらず、町、教育委員会が強権的、理不尽に統合化を進める合理性は。

答 教育委員会
平成25年当時、上殿小学校は15人基準を下回る状況でした。町全体の教育環境を整える計画であり、強権的、理不尽ではないと考えています。

問 今件の統合に係る「行政手順と手法」は、円滑、円満な対象学区住民との合意形成を得るものではない。町行政に対する不信や不満等が地区内に拡増している。いかが対応するか。

答 教育委員会
これまでの取り組みの中で不信、不満をつくってきた対応があるとすれば、おわび申し上げます。これから地域説明会を予定していますが多くの方々に理解してもらえよう進めてまいります。

●その他、高速道路を活用した地域拠点整備について（簡賀地区の「拠点整備」・簡賀PAの「ハイウェイオアシス化」等）質問しました。





佐々木道則 議員

問 観光客誘致の方策は

答 町の自然、伝統文化を活かした 体験型・着地型観光を目指す

問 コロナ感染症の影響で、外国人観光客、教育旅行等での来町が見込めない中、今後観光客誘致はどのような方策で取り組まれるのか。

答 町長

観光客の誘致についてどのような方策をとるかということについては、いずれにしても課題は新型コロナウイルスの対応ということだと思います。今年度、産業観光課等、それから地域商社と一緒に、今後の本町を目指すべき観光振興の基本戦略を集中的に議論をしています。その中でこれから目指すべき本町の観光の目標を幾つか挙げていますのは、まずは、改めて安芸太田の自然、伝統文化を生かした体験型着地型観光を目指すということですね。

また、今議論させていただいています道の駅の再整備というのを、産業振興観光振興の起爆剤にし、特徴的な観光として、森林セラピーをフラッグシップにした、そういう体験メニューをこれから充実していくために、戦略的に進めるべきだということを議論し取り組んでいきます。



森林セラピー



山の日 ハンモック



ラピッドカヤックスクール

問 平成28年3月に殿賀小学校が廃校後、地域として後利用構想として福祉関連施設設置要望書を提出しているが、いまだ全然進展をしておらず、今後どのように取り組まれるのかを問う。

答 町長

跡地利用について長い時間、結果としてその跡地利用については進んでいないということについては、率直に行政の長としておわびを申し上げたいと思っています。

近中には、地域の皆様と協議を再開させていただき、またしっかりと地域の要望をお聞きしながら、地域活性化の場として有効活用できるよう取組を進めていきたいというふうに思っています。





末田 健治 議員

問 コロナ禍の町政推進の方策を問う

長期総合計画を踏まえた橋本町長の町政推進の方策を問う

問 コロナ禍で国民生活にも変化がみられ、アウトドア志向が高まっている。

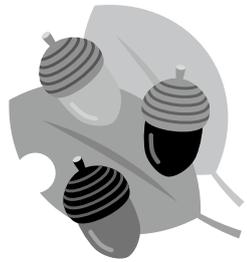
観光施設にトイレ、休憩所の整備を進め、太田川の活用を図るべきと考えるがいかがか。

答 町長

基盤整備の必要は感じており、三段峡、水梨のトイレについて県事業として整備を進めています。

9月補正では筒賀大銀杏のトイレの洋式化を進めています。アウトドア志向に対応する、親水護岸整備や、広島大学連携で太田川の水質改善にも取り組んでいます。コロナの影響で遅れています。

また、温井では民間資本により町有地を活用しグランピング施設の整備を進めています。



問 コロナ禍での自治会活動への支援策を問う。

自治会活動もほとんどできず、地域力が低下している。協力隊員を動員し地域のような課題解決にあたるべきと考えるがいかがか。

答 町長

今年も7月から地域懇談会をスタートしており、今後各自治会を回る予定です。

また、住民課の職員も地域に向く中で地域課題について積極的に聞かせていただきたいと考えています。

加計スマートICのフルインター化を問う

問 加計スマートICのフルインター化の要望が出ているが、要望に対する見解を問う。また、国は国土強靭化の方針を出しており、その対応の考えを問う。

答 町長

費用対効果、採算性、便益性において中々厳しいと考えるが、本

町の道路状況は厳しいところがあり、高速道路が加計―戸河内間のバックアップルートとして使えるようになれば、極めて有意義な提案と考えます。

国土強靭化として対応すべきという考えについては、国に要望活動を行っていききたいと考えます。

問 道の駅整備に伴う野菜生産体制づくりのため、営農指導員を採用し推進することについて問う。

答 産業観光課長

本町の現状は、農家数、経営面積は減少しています。今後営農指導員を含めた形や計画について、農家の皆さんや協議会を通じて対策を考えていきます。





大江 厚子 議員

問 環境保全条例等の制定が必要ではないか？

答 条例の必要性を感じている

問 広島西ウインドファーム計画の現時点の状況について問う。

答 町長

7月16日付で、事業者に風力発電計画受け入れは困難と伝え、広島県・広島市・廿日市等も訪問し説明と意見交換をしました。

住民課長

事業者から計画変更の報告を受けていないため、本計画はそのまま進んでいる状態と思います。環境影響評価の調査は継続されています。

問 事業者に本町での調査の中止を求めるべきではないか。また今後環境保全条例等の制定が必要ではないか。

答 町長

大規模開発を町として止められるような条例の必要性を感じています。調査研究し検討していきます。

問 地産地消エネルギーシステムについて

今後のエネルギー問題をどう

う考えるか。また地域に存在する自然エネルギーは、「地産地消」という形で利用すべきだ。本町に根差した電気の供給システム（新電力）についてどう考えるか。

答 町長

脱炭素社会の実現に向けて取組みを進めていく必要があると思っています。

また、地方自治体からいうとエネルギーの地産地消ということを考える必要もあります。しかし、本町に新電力会社もなく、また経費の面も考えると現実には難しいと思います。

問 「黒い雨」控訴審判決確定について

問 国が上告を断念し判決が確定した。国の判断をどう考えるか。

答 町長

上告断念は、私自身も個人的に大変ほっとしています。

今度は原告と同等に黒い雨で被害を受けた方に対しても救済がされるように願っています。

問 原告同様黒い雨に遭った人への被爆者認定について、町の今後取り組みを問う。

答 町長

手帳取得の問合せは来ていますが、現在は、国や県、広島市からの手続に関する取組みについて待っている段階です。相談事業を引き続き進めていきます。

問 災害時の避難と避難所について

問 避難所に関する整備とハザードマップの活用について問う。

答 総務課長

本町は、初動の避難を促すための避難所を重視しています。本来なら、1食分の食事と毛布程度持つて来ていただくことが望ましいと考えています。今回、身体の不自由な方がおられる避難所には、段ボールベッド等配布しました。ハザードマップで避難所や安全な場所を確認していただければと思います。

また、自主防災組織でハザードマップを利用した勉強会の促進も考えています。

問

国道191号線法面崩落 ・豪雨災害対応



斉藤マユミ 議員

答

町道・林道整備強化に努め 要望活動にまい進

現在の片側交互通行についても、雨量規制もかなりいつ通行止めになるかもしれません。これから冬に向けて除雪の対応もしなければなりません。町民の安心・安全のため、できる範囲での補修は最大限の努力を早急にしていきます。

②大雨において、溪流寄りの土石流が発生し、被害も発生しており、一部の箇所においては、想定以上に、土砂土石が堆積した堰堤については、除去する手続きを行っています。既に設置してある堰堤につきましてもは県において、砂防治

豪雨災害の今後の対応は

問

- ①生活道路としての迂回路。
- ②現存の治山・砂防ダム対策。

答
町長

過去に例のない長期にわたり降雨量を記録し、消防団・役場職員、町をあげて長期の災害対応でした。今後もし引き続き長期対応において体制を維持しなければならぬ災害の頻発する可能性があり、今後いかにせる対策が急務です。

①今回の国道191号線法面崩落による迂回路については、基本町道・林道梶の木線しかない状況。

山ともに補修の検討を行っているところですが。

指定管理施設（老朽化の施設）の運営管理について

問

管理委託施設が32件と多くある。老朽化の観光施設（いこの村ひろしま）今後の対応は。

答
産業観光課長

産業振興の要が観光だと思っており、施設を有効に活用を図ることができればもっと集客ができるかと考えます。

施設運営のノウハウは民間の事業者さんがプロです。そのため民間事業者者に自由に使えるような環境に持っていくことで、より有効活用ができてそれが最終的には町内の観光振興、産業振興につながる思いです。指定管理という手法に限らず、より有効活用していただけのような形で、施設の取扱いについても考えていく必要があります。結果的に公的な施設の整理合理化にもつながっていくのではないかと思います。

各自治体が公民連携としてサウ

ンディングなどを実施して、民間売却をしている自治体も多くあります。引き続き検討します。

森の幼稚園、木育推進について

問

幼児の自然体験を始めとする体験活動の欠如が指摘されている。森の幼稚園の具体化等進捗状況と地産地消の木製おもちゃで遊ぶコーナーの設置について。我が町の自然豊かな環境での森の幼稚園構想と、地産地消の木製おもちゃを子育てに活用することを通じて、荒廃の進む里山の再生と、近隣の市町の若い子育て世代の多くの皆さんを呼び込む起爆剤としては。

答
教育次長

森の幼稚園については本格的に導入の検討をしていますが、今現在、コロナ感染症の対策で視察研修等予定ができない状態となっています。事前にできることから研究等を行ってまいります。木製玩具につきましても、基本的に知育効果があると言われており、導入等の検討が必要だと思えます。



小島 俊二 議員

問 警報時の防災無線放送の改善について

答 見直しを図っていく必要があると感じています

問 今回の8月の豪雨災害時に
おいて、防災行政無線をもう少
し活用して、防災情報を住民に
頻繁に提供すべきと感じた。
放送内容・放送頻度・時期等
について、改善が必要では。

答 町長

私自身も、幾つかの反省点があ
ります。それは先ほどから繰り返
している、体制の維持の点です。
もう一つ、情報提供についても、
改めて見直しを図っていく必要が
あると感じています。

問 非常事態宣言を受けて、町
内の事業所支援に対して新しい
町独自の支援策を計画している
かごつかを問う。

答 産業観光課長

第2弾の町の独自事業として、
売上げが20%以上減少し、かつ、
感染対策を実施している町内中小
事業者の事業継続を支援する「安
芸太田町新型コロナ感染事業者支
援事業」を準備をしているところ
です。
事業者支援の事業費につきまし

ては、上限10万円を予定していま
す。

問 新型コロナウイルス陽性者
への誹謗・中傷に対し、町長か
ら町民へメッセージを出したら
ごつか。

答 町長

本来やはり、人権意識について
より皆さんに考えていただくとい
う方向での啓蒙といいますが、そ
ういう取組が必要だと思っていま
す。

私のほうからも直接、広報でそ
ういうことを発信するタイミング
が必要なのかなと思っており、今
後の動きを見ながら、対応させて
いただきたいと思います。

問 特別職報酬等審議会の公開
と議事録等の公開について。

答 総務課長

この公開・非公開につきまして
は、他団体の取扱いも踏まえて検
討を重ねた結果、この会議を公開
することにより、審議会委員の率
直な意見の交換、それから意思決
定の中立性が損なわれる恐れがあ
るのではないかと判断して、本審
議会を非公開ということでも初の
会議の中で決定をさせていただきました。

なお、審議会経過や資料の公開
につきましては、答申後に、ホー
ムページ等で公開をしたいと考え
ています。

町長

報酬等審議会の議論についても、
やはりリアルタイムで公開をする
ことよりも、議論は議論としてし
っかりと集中して議論していただ
く環境を、まずはつくることのほ
うが重要ではないかなという思い
で私自身は考えているところです。



問 町内施設の維持管理が妥当であるかの見極めは



影井伊久美 議員

答 議論を進めていきたい！

警報発令時や災害時に おける情報発信につい

問 住民の皆様から「避難情報や災害状況がわかりづらい」との声を多数いただいた。今後ホームページで情報確認する際、住民の知りたい情報、わかりやすいもの、また発信頻度は上がるのか。

答 また、防災無線の発信頻度は適切か。聞こえのチェックなどはしているか。

答 町長

マニュアル的なものも含め、必要な時に必要な情報を取りに行っていただけのような環境を鋭意準備する必要があると思います。あわせて、広島県防災情報WEBなども周知させていただきます。

防災無線についても、住民の皆さんがどのような情報を知りたいかをリサーチしながら考えていきたいと思えます。

総務課長

防災無線のチェックに関して、現在も危機管理室の担当者が毎日

出向き、アンテナ調整など行っています。継続的にまいります。

住民との情報共有について

問 ①「地域商社あきおた」の事業計画や決算などの状況が未だにわかりにくいが進捗状況は。

答 ①「人材育成・交流センター」について、事前周知や意見交換が限られた地域のみで町全体への周知が薄いのは何故か。決まっていますからお知らせするのでは、不十分ではないか。

答 産業観光課長

①決算報告は、町一般会計に合作せて承認後掲載予定で、事業内容や組織体制をわかりやすく周知する準備をしています。

企画課長

②住民の皆様にご理解いただけないことは反省し今後、事業推進にあたり住民のご意見などをしっかりといただきながら推進していきます。

町内施設の維持管理について

問 老朽化や、それに伴い放置状態にある施設の維持管理が、妥当であるかの見極めが必要では。施設それぞれに役割はあるが、採算が取れない施設に対しての補填をし続ける価値や、将来的にみて妥当な施設であるかどうかの議論を進めていくべきでは。

答 町長

公共施設全体の有効管理と有効活用と、あわせて行財政改革の観点からの整理も必要があると思っています。

有効活用、整理合理化の2点をしっかりと踏まえながら進めていきたいと考えます。



安芸太田町のここが聞きたい!!

安芸太田町の産業振興について

問 町内に大きな経済効果が期待される、広島西ウインドファーム事業について、「地域活性化の重要性を否定するものではないが、本町のまちづくりには必要不可欠なものではなく受け入れない」と表明されたが、町内の商業者からは、地域経済活性化を推進してほしいとの声が出ている。この事業に代わる町の取り組みについて伺う。

答 町長

産業振興は風力発電の話とは関係なく進めていかなければならないことであり、自然を生かしたまちづくりの観点からの観光産業振興、農業林業に力を入れて、地域を活性化させていきたいと感じて



津田 宏 議員

います。

問 広島県では、三井不動産を代表企業として民営化した、広島国際空港(株)の提案で、アジアのハブ空港として、路線数、利用者数とも大きく増加させて県内の産業を振興させようとしている。

答 町長
わが町も県、国と連携し風力発電(事業費約50億円)に代わる事業、例えば、三段峡渓谷を真下に見下ろし、恐羅漢まで延長6千メートル、所要時間片道17分の世界一のゴンドラを設置。事業費約50億円を投資し、世界中から年間36万8千人の観光客に来てもらうと、2千百万の料金設定で年間4億7千万の利益が見込め、採算が合うという試算も出ている。このような観光産業の振興事業をすべきと思うが町長の思いを伺う。

答 町長

大きな絵を考えて行かなければならないというのは、御指摘のとおりで、ゴンドラ計画を否定するつもりはありません。今日、産業面では道の駅の再整



備というのが我々に大変大きな課題でございます。本町が主体的に取り組まなければなりません。

事業規模も、50億円という規模になりますと、町としてなかなか単独でできるような時代ではなく、例えば、民間の立場から投資していただけるようなパートナーを探していくということも、具体的に進めようと思ったら、重要な観点とっております。逆にそういったところの協力があれば、実現可能なアイデアではないかなと思えますし、町としても、どんな形で御協力ができるかということには、考えられる話かなと思っております。

安芸太田町独自の事業者向け預託融資制度の新設について

問 全国的に、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、町

内の事業者、特に宿泊業や運輸業、飲食業などがダメージを受けており、商工会が窓口となっているマル経融資制度による借り入れが、ここ1年間で倍増している。

県内の市町においても、23市町中17の市町において独自の融資制度を制定している。

町独自の預託融資制度を導入して、少しでも事業者の元気を引き出すような施策を展開する必要性があると思慮されるが、町長の考えを伺う。

答 町長

本町の場合、独自で融資制度を用意するべきなのか、県に用意をお願いするのか、検討したいと思っています。

本町の人口が少なく、町内の事業者もなかなか新しい投資ができないという意味では、町外の意欲とノウハウのある方々に来ていただくような環境を用意していくことも重要だと思っており、その観点で、町独自のものを新設するべきか、検討させて頂きたいと思っています。

8月 台風・前線による集中豪雨被害

●雨量等の状況（累計）

・今回の大雨では8月9日から20日までの期間で、累計雨量が、加計703ミリ、筒賀770ミリ、戸河内757ミリと町内全地域で観測史上最高雨量を観測しました。

●避難指示の発令

・8月9日 坪野・安野・修道地区
 ・8月13日 安野・修道地区
 ・8月14日 全町避難指示発令
 避難所46か所開設
 避難者205人

●災害の発生状況

・人的・家屋被災無し。
 ・公共土木災害（町道2か所）
 ・農地災害 2か所
 ・農業用水路施設 1か所
 ・林道災害 4か所

●町の警戒体制

・注意報、警報発令以降、町の防災計画に基づき町職員及び町消防団が断続的に警戒に当たりました。

●災害対策特別委員会現地調査

・日時 令和3年9月3日
 （議員11人参加）

- ・視察現場
- ①国道191号三段峡別れ手前の国道法面崩落現場
- ②殿賀明ヶ谷山腹崩落現場
- ③町道江河内西線法面崩土



①視察 川手地区（三段峡手前）



②視察 殿賀地区（大宝建設裏）



③視察 江河内地区

決算に係る監査委員意見書

代表監査委員 藤田八重子

議会選出監査委員 佐々木道則

本町の令和2年度予算編成は、「第二次長期総合計画の後期基本計画」及び「第2期総合戦略」がスタートする年度であり、各施策で成果の結実に向けた取り組みがされている。町税収入が人口減少や高齢化により右肩下がりで減少している中、地方交付税の合併算定替の段階的縮減が進み、歳入財源の確保が困難な、大変厳しい財政運営状況である。公債費率は、平成30年度12・4%、令和元年度13・6%、令和2年度11・3%と減少し、經常収支比率も平成30年度103・3%、令和元年度103・4%、令和2年度93・5%と大幅に改善されている。

令和2年度の実質収支は、新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用、そして事業コストの縮減化により、増額となっている。来年度も引き続き、住民の将来負担を軽減し、本町に住みたくくなる人を増やす事業を効率・効果的に達成されたい。

新型コロナウイルス感染症対策については、イベント等の行事中止による予算執行ができない年であった。感染から町民の安全と生活をしっかりと守るため、感染症対策本部体制の下、引き続き、緊密に連携して対策に取り組みたい。

令和2年度各会計の決算状況 決算審査

—前年度比16.7%増の大幅アップ(一般会計決算額)—

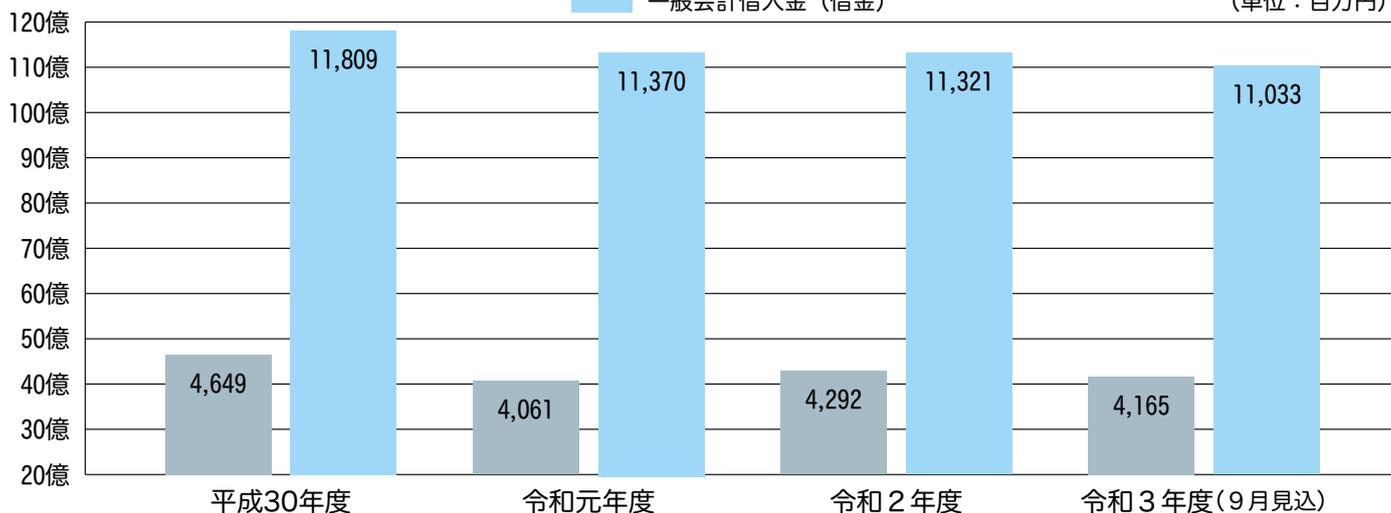
一般会計歳出 総額 87億3,860万円

会計名	決算額				
	歳入	歳出	翌年度繰越額	実質収支額	
一般会計	91億9,032万円	87億3,859万円	6,938万円	3億8,235万円	
国民健康保険事業特別会計	8億6,776万円	8億5,158万円	0	1,618万円	
介護保険事業特別会計	13億1,942万円	12億9,206万円	0	2,736万円	
公共下水道事業特別会計	2億8,402万円	2億8,312万円	0	90万円	
その他特別会計(5会計)	5億136万円	4億9,404万円	0	732万円	
合計	121億6,288万円	116億5,939万円	6,938万円	4億3,411万円	
病院事業会計	収益的収支	20億4,614万円	20億0,830万円	0	3,784万円
	資本的収支	5,833万円	1億3,533万円	3,604万円	▲7,700万円

一般会計の基金・借入金推移

■ 一般会計基金(貯金)
■ 一般会計借入金(借金)

(単位:百万円)



安芸太田町財政各種指標

項目	H30年度	R元年度	R2年度	備考
経常収支比率	103.3%	103.4%	93.5%	交付税の増額で、大きく改善しました。
実質公債費比率	10.3%	12.6%	12.4%	当該地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。25%で警戒ライン、35%で危険ライン。
地方交付税額	35億5,183万円	39億1,770万円	44億5,200万円	過年度交付税の調整により、前年度より大幅に増加しました。
財政調整基金(貯金残高)	26億7,770万円	21億6,550万円	23億9,891万円	確実に貯金は、増加します。町の課題に向けて有効的に投資が必要です。

経常収支比率とは(町財政にとって重要な数値・指標です。)

町税や交付税など、毎年度決まって入ってくるような収入を経常的収入と言います。その収入の中から、人件費、扶助費、公債費といった支払う義務のある経費や、公共施設の維持管理経費など毎年固定的に支出しなければならない経費にどれだけ使われたかを示したものが経常収支比率です。

一般家庭でいえば、毎月の給料に占める食費や光熱費などの生活費やローン返済額の割合ということになります。この割合の数値が低ければ将来のために貯金をしたり、家の増改築などいろいろなことにお金を使えるということになり、逆に数値が高ければ生活費とローンの返済だけで精一杯の状態ということになります。100%を超えれば全く余裕がないということになります。

地域コミュニティの危機！具体的対策が急務！

決算審査特別委員会審査報告（抜粋）

決算審査特別委員会委員長 末田 健治



令和2年度決算書、主要施策の成果に関する調書を基礎資料として、監査委員の意見書等を参考に、各施策の成果結実に向けた取り組みであるか、また、住民の将来負担を軽減し、持続可能な町財政を維持することが可能な予算であったかを、「効率性」「有効性」「適正性」に観点に置き審査を行いました。

審査の結果、認定すべきと決しましたが、審査委員長として以下の留意点を申し添えます。

（1）財政状況について

経常収支比率は、令和2年度は普通交付税措置に加え事業コスト縮減化の推進などにより、前年度103.4%から93.5%と改善され好転している。しかし、公共交通維持のためのバス事業者への補助金等により依然として財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄な財政運営となっている。町債は、防災無線デジタル化、旧戸河内中学校解体工事等により、令和6年度まで町債償還額が増加すると予想される。今後も効率的な縮減に努められたい。

（2）定住・人口対策

「はじまりの家」の利用状況について定住へ結びついていない。設置目的に合わない利用が見受けられ、目的を強く発信されたい。単なる利用とならないよう、利用者への細かい対応が必要である。昭和60年以降の人口移動統計調査で、初めて社会増となったことは評価できる。

（転入 218人：対前年比27人増、転出206人）

（3）社会基盤・防災

上下水道について、県下統一水道計画があり、本町も協議に加わっているが、拙速とならないよう十分な検討が必要と思われる。

（4）生活利便・環境

①海岸漂着物等地域対策推進について、今後の取り組みとして今後太田川本流における河川環境が悪化しており、国の施策等活用しながら対応を進められたい。

②高速ブロードバンドについて、NTTとの契約満了が令和6年度に迫っているが、施設管理の負担を考慮し、今後の対応の検討が必要である。

（5）産業・観光・しごと

①いこいの村ひろしまについて、売却の方向で検討されているが早めの判断を望む。

（6）コミュニティ

ふるさと納税について、令和2年度、寄付額1億994万7千円で、過去最高額であった。寄付額アップを目指すには専任者の配置が必要と思われる。

集落活動についてコロナ禍や高齢化により弱体化している。地域の元気度を上げる取り組みを期待する。「はしもトーク」は、町内41会場で開催され、724人と過去例をみない参加者があった。協働の町づくりが前進していることを評価する。

（7）安芸太田病院事業について

安芸太田病院ではコロナ禍の中、患者数の減少の中、純利益4204万2千円を計上され、経営安定に努められたことを評価する。

【決算審査特別委員会審査のポイント】

- コロナ禍の影響も含めて、地域コミュニティが危機的状況にあり、抜本的対策が必要。
- 道の駅再整備計画の早期・積極的推進を望む。
- 安芸太田町の財政状況について、町民への積極的な公表を求める。

特集

議会の活動を知ってもらうため、また身近に感じてもらうための「特集第2弾！」
今回は、「請願・陳情」について詳しくご紹介します。

わたしたちの意見や要望を町に届けるにはどうすればいいの？

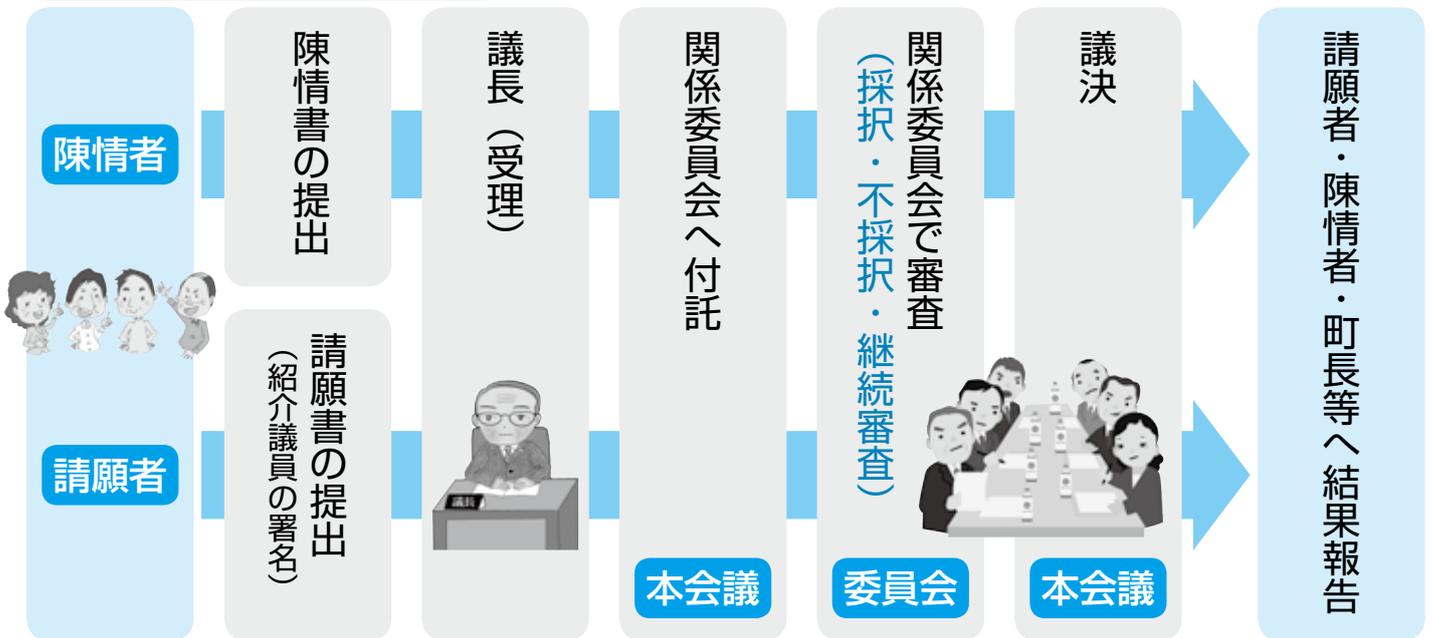
請願・陳情とは？

住民の意思、要望を住民の代表である議会に直接伝える制度です。

議会に請願書を提出するには「紹介議員」が必要ですが、陳情書には紹介議員は不要です。

議会に提出された請願書や陳情書は、委員会などで審査し、本会議で採択と決定したものは、町長や各執行機関へ送り、その実現に努力するよう求めます。

請願・陳情の流れ



請願・陳情の方法、様式

議会へ請願書を提出する場合、1人以上の紹介議員が必要となります。（陳情書の場合は必要ありません。）

請願書には、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名を記載して押印し、紹介議員の署名又は記名押印の上、安芸太田町議会議長宛に提出してください。

安芸太田町議会 請願・陳情 [検索](#)

(表紙)

〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

紹介議員 氏名 ㊞
(※署名又は記名押印)

(内容)

1. 要旨
.....
(※請願の内容)
(※請願項目を箇条書きで記載)
2. 理由
.....
令和〇年〇月〇日
安芸太田町議会議長 様
住所 (※法人の場合所在地)
氏名 (※法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)
(署名又は記名押印)



総務常任委員会

委員会開催

日時 9月14日

陳情第10号、第11号、第12号、第13号、第15号審査

第10号

「辺野古基地建設の中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき校正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」

第11号

「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること。」

第12号

「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」

第13号

「安芸太田町における風力発電事業について」

第15号
「地域住民のいのちを守るための緊急陳情」

●筒賀高齢者生活福祉センター「ひまわり」健康浴場レジオネラ菌検出に伴う調査報告

産業建設常任委員会

委員会開催

日時 9月14日

請願第1号、陳情第14号審査

請願第1号

「安芸太田町を起点とする広域総合活性化へ向け、現在の中国縦貫自動車国道加計BSスマートインターチェンジを、4ゲートフルインターチェンジとして追加整備する請願」

陳情第14号

「旧JR可部線車両（キハ）の修復・保全に関する陳情書」



議会改革調査特別委員会

委員会開催

日時 9月14日

①一般質問への一問一答式導入について

②議会ICT化について
(タブレット持ち込み等)

地方創生調査特別委員会

委員会開催

日時 9月14日

①地域商社あきおおた決算報告について

②いこいの村ひろしまの有効活用について

③道の駅来夢とごうち再整備事業について

・まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期施策評価について



表紙写真



安芸太田町温井
安芸太田フォトクラブ

編集後記

広報・広聴調査特別委員会4人で新しいアイデアを出し合いながら奮闘していますが、コロナ禍で思うように進めることができていません。町内の各種団体との意見交換・先進地視察等すべての事に支障がおきています。これから解除になり、動きが活発にできることを祈るばかりです。

さて、いま一年で一番心落ち着く季節。静かにお月様を愛でながら、収穫の恵みに堪能し今宵のひと時を、読書や趣味に活かしていただければと思います。町内の図書館には多くの書籍があります。しっかりとこの図書を利用して、秋の夜長を過ごしていただければと思います。

四季折々の自然が体感できる安芸太田町、人間味のある町民の方と住んでいることへの感謝をしながら、皆さんと一緒にこの素晴らしい自然美を守っていきたくものです。

◆広報・広聴調査特別委員会

委員長 田島 清
副委員長 影井伊久美
委員 齊藤マユミ
小島 俊一